

当院は、医師事務作業補助体制加算及び急性期看護補助体制加算の施設基準にあたり、医師負担軽減計画を下記の通り取組んでおります。

負担軽減計画項目

- ・連続当直を行わない勤務体制です。
- ・終業時刻と翌日の始業時刻の間隔が15時間以上開いています。
- ・当直翌日は午前勤務となっています。
- ・交替勤務制を実施しています。